



ハウスプラスすまい保険 設計施工基準第3条に係る確認書

株式会社ラドジャパン

御中

ハウスプラス住宅保証株式会社



住宅瑕疵担保責任保険(ハウスプラスすまい保険)設計施工基準第1章総則第3条に基づき、貴社からの適用除外事項の検討依頼内容が設計施工基準の下記条項と同等以上の性能を有するものと認めましたので通知いたします。

1. 確認した工法または建築材料

ラドコン防水工法 / 無機質浸透性コンクリート改質防水剤

2. 適用除外条項

第14条第2項, 第3項

防水工法は、次表に適合するものとする。

防水の主材料は、JIS 規格に適合するもの又はこれと同等以上の防水性能を有するものとする。

3. 適用除外条件

- 1) 株式会社ラドジャパンが定める材料を使用する。
- 2) コンクリート等の仕様は下表による。

ラドコン防水工法に係るコンクリート等の仕様		
コンクリート	セメントの種類	普通ポルトランドセメント
	水セメント比	55%以下
	単位水量	185kg / m ³ 以下
	スランプ値	18cm以下
	設計基準強度	24N / mm ² 以上
スラブの形状	勾配	1 / 100以上
	スラブ厚	15cm以上
コンクリートの打設及び打設後の措置	打設方法	パイプレーター及びタンピング等による締め固め・脱泡, レイタンスの除去, 水下側からの打設
	ひび割れ防止対策	隅角部・開口部等の鉄筋による補強
	貫通管・ドレイン廻り納まり	別途, 塗膜防水を施す
	打設時の管理体制	現場立会による施工管理
	型枠存置期間	JASS5に準拠
養生方法	散水による一定期間の養生	

3) 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造建物の屋根に適用する。

4) その他, 適用にあたっては「ラドコン7標準施工要領書」によるものとする。

4. その他

- 1) 保険お申込みの際は、本書の写しの提出が必要であることを申込者に説明してください。
- 2) 矩計図等に当該仕様を用いることを明記していただくよう、設計者へご指示ください。

5. 適用日

平成20年08月01日以降 にハウスプラスすまい保険のお申込みを受け付けた住宅に適用します。また、上記工法等における仕様の変更等が生じた場合は、速やかにハウスプラス住宅保証株式会社へ報告してください。